

平成 28 年 1 月 12 日
近検協第 27-062 号

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



平成 27 年度 12 月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12 月度の受付台数は 11,919 台で本年度累計は 107,399 台となり、前年同月比 99.6%、前年度累計比は 100.1%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしく願い申し上げます。

敬具

記

1. 定期報告制度改正に伴う検査資格の移行について

移行申請の特例期間を H28 年 1 月 31 日まで延長する旨、国交省より通知がありました。

【特例内容】

- ・特例期間に移行申請があったものは、H28 年 5 月までに新資格者として資格者証を交付。
- ・特例期間の移行申請においては、現資格者講習会の修了書の提出を不要とする。

【H28 年 2 月 1 日以降に移行申請する場合】

- ・新資格者としての資格者証交付は、H28 年 6 月 1 日以降となる予定。
- ・送付先の変更

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3

国土交通省 住宅局 建築指導課 建築物防災対策室 業務係 宛

- ・移行申請においては、現資格者講習会の修了書の写しの添付が必要。

【現資格者による検査の有効期間】

- ・新資格者証の交付を受けていない現資格者については、H28 年 6 月 1 日以降は、定期報告のための検査を行うことが出来ません。

【検査資格の移行手続きについて】

移行手続きの詳細については、一般財団法人 日本建築設備・昇降機センターのホーム

ページを参照ください。

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/chousa-kensa_05.html

以上